

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

| 物品等又は役務の 名称及び数量 | 随意契約担当部課の 名称及び所在地 | 随意契約を 締結した日 | 随意契約の相手方の 氏名及び住所 | 随意契約に係る契 約金額（税込） | 随意契約によることとした理由 | その他必要な事項 （備考） |
|------------------------|----------------------------------|----------------|---|---------------------|---|------------------|
| X線TV装置の移設 一式 | 高松赤十字病院 医療機器管理課 高松市番町4-1-3 | 平成26年4月16日 | 東芝メディカルシステムズ株 式会社香川支店 香川県高松市朝日町2-2-22 | ¥3,542,076 | 契約業者が当該機器のメンテナンス会 社であり、他の業者では対応できない ため、会計規則第36条3項 契約の性質 又は目的が競争を許さない場合に該 当。 | |
| 中央診療棟引越し業務（第 一期） 一式 | 高松赤十字病院 管財課 高松市番町4-1-3 | 平成26年4月25日 | 日本通運株式会社四国支店 香川県高松市錦町1-1-6 | ¥2,754,000 | 契約業者と移転に関するコンサルティ ング契約を締結しており、他の業者で は打ち合わせ、調査等を再度実施する 必要があり、会計規則第36条3項 競争 に付することが不利と認められる場合 に該当。 | |
| 電子カルテの移設 一式 | 高松赤十字病院 管財課 高松市番町4-1-3 | 平成26年4月30日 | 富士通株式会社四国支社 香川県高松市藤塚町1-10-30 | ¥7,209,000 | 契約業者が当該機器のメンテナンス会 社であり、他の業者では対応できない ため、会計規則第36条3項 契約の性質 又は目的が競争を許さない場合に該 当。 | |
| K-MIX端末 | 高松赤十字病院 管財課 高松市番町4-1-3 | 平成26年5月30日 | 東芝メディカルシステムズ株 式会社香川支店 香川県高松市朝日町2-2-22 | ¥1,436,400 | 会計規則第36条4項（施行細則第35条2 項）予定価格が160万円をこえない財産 を買い入れる場合に該当。 | |

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

| 物品等又は役務の 名称及び数量 | 随意契約担当部課の 名称及び所在地 | 随意契約を 締結した日 | 随意契約の相手方の 氏名及び住所 | 随意契約に係る契 約金額（税込） | 随意契約によることとした理由 | その他必要な事項 （備考） |
|-------------------------|------------------------------|----------------|---|---------------------|---|------------------|
| 地域医療システムの電子カルテシステム連携 | 高松赤十字病院 管財課 高松市番町4-1-3 | 平成26年7月7日 | 株式会社富士通四国インフォテック 高松市番町1-10-2 | ¥1,842,480 | 契約業者が当該機器のメンテナンス会社であり、他の業者では対応できないため、会計規則第36条3項 契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当。 | |
| 給湯設備改修工事 | 高松赤十字病院 管財課 高松市番町4-1-3 | 平成26年7月7日 | 斎久工業株式会社 高松市香西南町556-4 | ¥4,860,000 | 会計規則第36条（施行細則第36条）再度の入札をしても落札者がいない場合に該当。 | |
| 本館地下通用品改修工事 | 高松赤十字病院 管財課 高松市番町4-1-3 | 平成26年7月10日 | ナプコドア 高松市屋島西町1968-7 | ¥1,906,200 | 契約業者が当該機器のメンテナンス会社であり、他の業者では対応できないため、会計規則第36条3項 契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当。 | |
| 手術室CRファン及びHEPAフィルター交換工事 | 高松赤十字病院 管財課 高松市番町4-1-3 | 平成26年7月12日 | 株式会社カワムラ 坂出市昭和町1-4-30 | ¥2,376,000 | 会計規則第36条4項（施行細則第35条1項）予定価格が250万円をこえない工事又は製造をさせる場合に該当。 | |
| 中央監視リモートユニット交換 | 高松赤十字病院 管財課 高松市番町4-1-3 | 平成26年8月5日 | アズビル株式会社 高松市天神前10-12 | ¥1,933,200 | 契約業者が当該機器のメンテナンス会社であり、他の業者では対応できないため、会計規則第36条3項 契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当。 | |
| 自動血球洗浄遠心機 | 高松赤十字病院 管財課 高松市番町4-1-3 | 平成26年8月15日 | 四国医療器株式会社 香川県高松市錦町1-11-11 | ¥1,512,000 | 会計規則第36条4項（施行細則第35条2項）予定価格が160万円をこえない財産を買い入れる場合に該当。 | |
| 手術用顕微鏡接眼レンズ追加 | 高松赤十字病院 管財課 高松市番町4-1-3 | 平成26年9月17日 | 株式会社カワニシ高松支店 高松市西ハゼ町276-1 | ¥1,512,000 | 会計規則第36条4項（施行細則第35条2項）予定価格が160万円をこえない財産を買い入れる場合に該当。 | |
| 超音波診断装置プローブ追加 | 高松赤十字病院 管財課 高松市番町4-1-3 | 平成26年9月17日 | 株式会社ウィン・インターナショナル高松営業所 高松市伏石町伏石町2158-4 | ¥1,296,000 | 会計規則第36条4項（施行細則第35条2項）予定価格が160万円をこえない財産を買い入れる場合に該当。 | |

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

| 物品等又は役務の 名称及び数量 | 随意契約担当部課の 名称及び所在地 | 随意契約を 締結した日 | 随意契約の相手方の 氏名及び住所 | 随意契約に係る契 約金額（税込） | 随意契約によることとした理由 | その他必要な事項 （備考） |
|--------------------|------------------------------|----------------|---------------------------------|---------------------|---|------------------|
| 電子カルテ端末追加 | 高松赤十字病院 管財課 高松市番町4-1-3 | 平成26年10月1日 | 富士通株式会社四国支社 香川県高松市藤塚町1-10-30 | ¥2,123,280 | 電子カルテのメンテナンス会社であり、他の業者では対応できないため、会計規則第36条3項 契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当。 | |
| 開胸器 | 高松赤十字病院 管財課 高松市番町4-1-3 | 平成26年10月3日 | 株式会社ジェイ・シー・ティ 高松市伏石町2049-7 | ¥1,458,000 | 会計規則第36条4項（施行細則第35条2項） 予定価格が160万円をこえない財産を買い入れる場合に該当。 | |
| 本館リモートユニット交換 | 高松赤十字病院 管財課 高松市番町4-1-3 | 平成26年12月1日 | アズビル株式会社 高松市天神前10-12 | ¥1,080,000 | 契約業者が当該機器のメンテナンス会社であり、他の業者では対応できないため、会計規則第36条3項 契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当。 | |
| 東館無線LAN対応工事 | 高松赤十字病院 管財課 高松市番町4-1-3 | 平成26年12月11日 | 富士通株式会社四国支社 高松市藤塚町1-10-30 | ¥1,082,160 | 電子カルテ等への接続となり、契約業者が電子カルテ等納入業者であることから、会計規則第36条3項 契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当。 | |
| 産婦人科検診台 | 高松赤十字病院 管財課 高松市番町4-1-3 | 平成26年12月15日 | 尾路医科器械株式会社 高松市中野町12-6 | ¥1,598,400 | 電子カルテ等への接続となり、契約業者が電子カルテ等納入業者であることから、会計規則第36条3項 契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当。 | |

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

| 物品等又は役務の 名称及び数量 | 随意契約担当部課の 名称及び所在地 | 随意契約を 締結した日 | 随意契約の相手方の 氏名及び住所 | 随意契約に係る契 約金額（税込） | 随意契約によることとした理由 | その他必要な事項 （備考） |
|------------------------------|------------------------------|----------------|--|---------------------|---|------------------|
| リニアック管球（サイラト ロン、マグネトロン）交換 | 高松赤十字病院 管財課 高松市番町4-1-3 | 平成27年1月16日 | 東芝メディカルシステムズ株 式会社 高松市朝日町2-2-22 | ¥4,776,840 | 契約業者が当該機器のメンテナンス会 社であり、他の業者では対応できない ため、会計規則第36条3項 契約の性質 又は目的が競争を許さない場合に該 当。 | |
| 病棟移動に伴うSE作業費用 | 高松赤十字病院 管財課 高松市番町4-1-3 | 平成27年2月24日 | 富士通株式会社四国支社 高松市藤塚町1丁目10番30号 アーバンスクエア高松ビル | ¥2,376,000 | 電子カルテのメンテナンス会社であ り、他の業者では対応できないため、 会計規則第36条3項 契約の性質又は目 的が競争を許さない場合に該当。 | |
| 内視鏡画像分画表示システ ム | 高松赤十字病院 管財課 高松市番町4-1-3 | 平成27年3月9日 | 四国医療器株式会社 香川県高松市錦町1-11-11 | ¥1,263,000 | 他の業者では対応できないため、会計 規則第36条3項 契約の性質又は目的が 競争を許さない場合に該当。 | |
| 高松赤十字病院職員住宅・ 保育所（仮称）建築等工事 | 高松赤十字病院 管財課 高松市番町4-1-3 | 平成27年3月18日 | 株式会社大林組四国支店 高松市中央町11-11 | ¥1,220,400,000 | 一般競争入札にて予定価格に達しな かったため、最低札を入札した者と予 定価格の範囲内にて随意契約。 | |
| 読影端末一式 | 高松赤十字病院 管財課 高松市番町4-1-3 | 平成27年3月20日 | 株式会社キタムラメディカル 高松市国分寺町新名471-3 | ¥1,999,944 | 他の業者では対応できないため、会計 規則第36条3項 契約の性質又は目的が 競争を許さない場合に該当。 | |